

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
行 政局
文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示	
○特定調達契約に係る入札の公告（2件）.....（産業人材課）	41
○特定区域の変更に係る公告.....（食品政策課）	43
○道営土地改良事業変更計画の決定.....（農業施設管理課）	44
○知事権限に係る保安林の指定.....（治山課）	44
○知事権限に係る保安林の指定の解除.....（治山課）	44
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定.....（治山課）	44
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更.....（治山課）	45
○河川区域の廃止等により生じた廃川敷地等（2件）.....（維持管理防災課）	45
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....（選挙管理委員会事務局）	45
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示（2件）.....	46
道警察本部告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	46

告 示

北海道告示第521号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和6年11月15日

北海道知事 鈴木直道

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

パーソナルコンピュータ及び周辺機器	一式
ア デスクトップ一体型パソコン	12台
イ グラフィックソフトウェア・フォント	12台
ウ カラープリンタ	1台

エ 大判プリンタ	1台
オ 無線LANアクセスポイント	1台
カ スポットクーラー	2台

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期日 令和7年3月31日（月）

(4) 納入場所 札幌市東区北27条東16丁目1番1号
北海道立札幌高等技術専門学院 電子印刷科

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和6年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品購入（分類：03 事務用機器類又は07 電気・通信・写真機器類）の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和6年11月15日（金）から同年12月18日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道経済部労働政策局産業人材課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所 北海道経済部労働政策局産業人材課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎9階 経済部会議室

(2) 入札日時 令和6年12月26日（木）午前10時

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 一連の調達契約に関する事項 この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の告示 令和6年11月5日付け北海道告示第504号 8 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 4に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量130グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道経済部労働政策局産業人材課のホームページ (https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/jzi/ippan-nyuusatu2.html) においてダウンロードすることができる。 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(2)による。 10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道経済部労働政策局産業人材課 (2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 (3) 電 話 番 号 011-204-5642 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Personal computers and peripherald, set a Desktop all-in-one PCs, 12 b Graphics software・fonts, 12 c Color printer, 1 d Large format printer, 1	e Access point, 1 f Spot cooler, 2 B Bid tendering date and time : 10 : 00 AM., December 26, 2024 C Contact : Industrial Human Resources Division, Bureau of Labor Affairs Policy, Department of Economic Affairs, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan Phone : 011-204-5642 北海道告示第522号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和6年11月15日 北海道知事 鈴木直道 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 パーソナルコンピュータ及び周辺機器 一式 A デスクトップ一体型パソコン 16台 I アプリケーション（グラフィックソフトウェア・フォント） 16台 U カラーレーザープリンター 1台 E スキャナー 1台 O アクセスポイント 1台 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。 (3) 納 入 期 日 令和7年3月31日（月） (4) 納 入 場 所 旭川市緑が丘東3条2丁目1番1号 北海道立旭川高等技術専門学院 印刷デザイン科 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 令和6年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品購入（分類：03 事務用機器類又は07 電気・通信・写真機器類）の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
--	---

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和6年11月15日（金）から同年12月18日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道経済部労働政策局産業人材課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所 北海道経済部労働政策局産業人材課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎9階 経済部会議室

(2) 入札日時 令和6年12月26日（木）午前11時

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の告示
令和6年11月5日付け北海道告示第504号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量130グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道経済部労働政策局産業人材課のホームページ（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/jzi/ippan-nyuusatu2.html>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(2)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道経済部労働政策局産業人材課

(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

(3) 電話番号 011-204-5642

12 Summary

A Nature and quantity of products to be procured : Personal computers and peripherals, set

a Desktop all-in-one PCs, 16

b Applications (graphics software, fonts), 16

c Color laser printer, 1

d Scanner, 1

e Access point, 1

B Bid tendering date and time : 11 : 00 AM., December 26, 2024

C Contact : Industrial Human Resources Division, Bureau of Labor Affairs Policy, Department of Economic Affairs, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5642

北海道告示第523号

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号）第17条第1項の規定により、「農林漁業における環境負荷低減事業活動の促進に関する北海道基本計画（令和4年12月）」の特定区域に関する事項を変更するため、同条第3項の規定に基づき公告する。

その関係書類は北海道農政部食の安全・みどりの農業推進局食品政策課、岩見沢市役所農政部及び安平町役場産業振興課に備え置くほか、北海道農政部食の安全・みどりの農業推進局食品政策課のホームページ（URL <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/shs/midori/205557.html>）において、告示の日から起算して2週間、一般の縦覧に供する。

なお、同条第3項の規定に基づき、利害関係人は、当該縦覧期間満了の日までに、当該事項について北海道に意見書を提出することができる。

令和6年11月15日

北海道知事 鈴木直道

- 1 変更後の基本計画における特定区域の区域
 - (1) 岩見沢市全域
 - (2) 安平町全域
- 2 当該特定区域において実施する事業活動の変更後の内容
 - (1) 環境負荷の低減に資する先端的な技術を活用して行う生産活動
 - (2) 有機農業による生産活動
- 3 意見書の提出方法
書面又は電子メールによる。
- 4 意見書の参考様式
北海道農政部食の安全・みどりの農業推進局食品政策課のホームページからダウンロードすることができる。
(URL <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/shs/midori/205557.html>)
- 5 提出先
北海道農政部食の安全・みどりの農業推進局食品政策課：札幌市中央区北3条西6丁目
電子メールアドレス：slow.food@pref.hokkaido.lg.jp

北海道告示第524号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、道営土地改良（東納内1地区（農業用排水施設、区画整理））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道空知総合振興局のウェブサイトにおいて、令和6年11月18日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和6年11月15日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第525号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指

定する。

令和6年11月15日

北海道知事 鈴木直道

- 1 保安林の所在場所 厚岸郡厚岸町奔渡2丁目1・122・126・128・129（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）、124、125
- 2 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道釧路総合振興局産業振興部林務課及び厚岸町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第526号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和6年11月15日

北海道知事 鈴木直道

- 1 解除に係る保安林の所在場所 釧路市阿寒町シアンヌ4の2・阿寒町シュリコマベツ4の4・4の5・阿寒町阿寒湖温泉四丁目4の47（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 名所又は旧跡の風致の保存
- 3 解除の理由 一般送配電事業用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道釧路総合振興局産業振興部林務課及び釧路市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第527号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

令和6年11月15日

北海道知事 鈴木直道

- 1 指定施業要件変更予定保安林 十勝郡浦幌町（次の図に示す部分に限る。）

の所在場所 2 保安林として指定された目的 霧害の防備 3 変更後の指定施業要件 (1) 立木の伐採の方法 ア 主伐に係る伐採種は、定めない。 イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道十勝総合振興局産業振興部林務課及び浦幌町役場に備え置いて縦覧に供する。) 北海道告示第528号 森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。 令和6年11月15日 北海道知事 鈴木直道 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 広尾郡大樹町（次の図に示す部分に限る。） 2 保安林として指定された目的 風害の防備 3 変更後の指定施業要件 (1) 立木の伐採の方法 ア 主伐に係る伐採種は、定めない。 イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道十勝総合振興局産業振興部林務課及び大樹町役場に備え置いて縦覧に供する。) 北海道告示第529号 河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり告示する。 その関係図面は、北海道空知総合振興局札幌建設管理部に備え置いて縦覧に供する。 令和6年11月15日	北海道知事 鈴木直道 1 河川の名 称 一級河川石狩川水系沼田奔川 2 廃川敷地等が生じた年月日 令和6年11月15日 3 廃川敷地等の位置 (左岸) 雨竜郡沼田町字高穂558番から雨竜郡沼田町字更新561番まで (右岸) 雨竜郡沼田町字更新2802番から同1266番2まで 4 廃川敷地等の種類及び数量 土地 22,231.02㎡ 北海道告示第530号 河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり告示する。 その関係図面は、北海道空知総合振興局札幌建設管理部に備え置いて縦覧に供する。 令和6年11月15日 北海道知事 鈴木直道 1 河川の名 称 一級河川石狩川水系ポンポンニタシベツ川 2 廃川敷地等が生じた年月日 令和6年11月15日 3 廃川敷地等の位置 (左岸) 雨竜郡沼田町字更新1197番4から同1411番2まで (右岸) 雨竜郡沼田町字更新2794番 4 廃川敷地等の種類及び数量 土地 3,348.29㎡ 北海道告示第531号 次のとおり随意契約の相手方を決定した。 令和6年11月15日 北海道知事 鈴木直道 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量 印刷物（投票用紙等）の製造 一式 2 随意契約の相手方を決定した日 令和6年9月20日 3 随意契約の相手方の氏名及び住所 (1) 氏 名 TOPPAN株式会社 (2) 住 所 東京都台東区台東1丁目5番1号 4 随意契約に係る契約金額 78,683,220円 5 契約の相手方を決定した手続
---	--

随意契約 6 随意契約によった理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号の規定による。 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道選挙管理委員会事務局 (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目	(2) 岩見沢市8条西5丁目 北海道胆振総合振興局告示第105号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和6年11月15日 北海道胆振総合振興局長 関 俊 一 1 落札に係る物品等の名称及び数量 根固めブロック 121個 2 落札を決定した日 令和6年11月6日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 共和コンクリート工業株式会社 (2) 住 所 札幌市北区8条西3丁目28番地 4 落札金額 12,430,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公示 令和6年9月24日付け北海道胆振総合振興局告示90号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 室蘭市海岸町1丁目4番1号
総合振興局告示及び振興局告示	
北海道空知総合振興局告示第13号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和6年11月15日 北海道空知総合振興局長 鈴木 賢 一 1 落札に係る物品等の名称及び数量 (1) 入札番号1 軽貨物電気自動車 1台（交換契約により貨物兼乗用自動車1台を契約の相手方に供し、軽貨物電気自動車1台を契約の相手方から調達する。） (2) 入札番号2 軽貨物電気自動車 1台（交換契約により貨物兼乗用自動車1台を契約の相手方に供し、軽貨物電気自動車1台を契約の相手方から調達する。） (3) 入札番号3 軽貨物電気自動車 1台（交換契約により貨物兼乗用自動車1台を契約の相手方に供し、軽貨物電気自動車1台を契約の相手方から調達する。） 2 落札を決定した日 令和6年10月10日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社ホンダモビリティ北海道 (2) 住 所 江別市上江別441-5 4 落札金額 (1) 2,492,503円 (2) 2,492,503円 (3) 2,664,696円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和6年9月13日付け北海道空知総合振興局告示第8号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 北海道空知総合振興局総務課	
道 警 察 本 部 告 示	
北海道警察本部告示第730号 次のとおり随意契約の相手方を決定した。 令和6年11月15日 北海道警察本部長 伊 藤 泰 充 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量 申請自動受付装置用マイナンバー対応パッケージシステムの賃貸借 一式（1月当たりの単価） 2 随意契約の相手方を決定した日 令和6年10月30日 3 随意契約の相手方の氏名及び住所	

- (1) 氏 名 N E C キャピタルソリューション株式会社
(2) 住 所 東京都港区港南二丁目15番3号
- 4 随意契約に係る契約金額
 1,787,500円
- 5 契約の相手方を決定した手続
 随意契約
- 6 随意契約によった理由
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号の規定による。
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
 (2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目
-